

■主な解説予定のテーマ■

【1】育児介護休業法等の令和7年10月施行改正

- ・令和7年施行改正全体像（おさらい）
- ・3歳から小学校就学までの子を持つ労働者の柔軟な働き方実現のための措置とは？
- ・雇用保険法育児関連の給付新設実務対応
①出生後休業支援給付②育児時短就業給付

【2】労働法関係改正内容

- ・労働安全衛生法（ストレスチェック拡大・熱中症対策）
- ・労働施策推進法（カスハラ・治療と就業の両立支援）
- ・雇用保険法（教育訓練休暇給付金・適用拡大他）
- ・障害者雇用促進法（除外率の引き下げ）
- ・フリーランス保護法と下請け法
- ・社労士法改正

【3】社会保険関係改正内容

- ・資格確認証再交付有料化
- ・被扶養者の認定基準はいつから？どう変わる？
- ・国民年金1号被保険者の育休保険料免除とは？
- ・年金制度改正全体像　・適用拡大のスケジュールは？
- ・在職老齢年金支給停止基準引き上げ
- ・標準報酬月額上限引き上げのスケジュールは？
- ・マクロ経済スライドの早期終了とは？
- ・遺族厚生年金見直し　・確定拠出年金の拡充と見える化

【4】中期的な労働社会保障関連法制改正の方向性

- ・労働基準法改正の見通し
- ・労災保険制度改正議論の状況
- ・合併、譲渡などの企業再編に関する制度検討の動向
- ・労働基準関係法制における「労働者」の見直し

※状況に応じて内容を一部変更させていただく場合があります。



講師 小磯 優子

OURS小磯社会保険労務士法人 代表社員
1993年に小磯社会保険労務士事務所を開設
2009年に法人化、東京都社会保険労務士会副会長、
全国社会保険労務士会連合会理事を歴任
2022年6月に東京交通サービス株式会社の社外取締役に就任
社会保険労務士として企業の労務相談、
人事コンサルティングを中心に業務を行っている

※詳細に解説したレジュメと資料編付き



2025年 9月 3日（水）

日時

13：30～15：30（開場13：10～）

定員

200名

会場

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル8階
日比谷国際ビル コンファレンススクエア 会議室『8F』

受講料

- ・初参加の方 4,400円（税込）
- ・2回目以降の方、BBクラブ会員 3,300円（税込）
- ・顧問先様 無料

お申込方法

右記QRコードまたは下のURLからお申込みください。（募集締切：8月27日）
お申し込み後、メールアドレスに受講番号と請求書を送付いたします。

<https://forms.gle/pevxBZbwegrZFXij7>

サイトにアクセスできない方は下記メールアドレスにご連絡ください。

seminar@koiso-jimusho.com



注意

※環境への配慮から従来郵送しておりました当ご案内をペーパーレス化することとし、次回以降はご登録いただいているメールアドレスに送信いたします。つきまして、今後のご案内の送信をご希望の場合は上記メールアドレスにご連絡をお願いいたします。なお、今回セミナーに参加される方はお申込時にメールアドレスをご入力いただきますので、別途のご連絡は不要です。

※お納めいただいた受講料は返却いたしかねますので、当日ご都合が悪くなった場合は、代理の方がご参加ください。

※オンライン配信（ZOOM）は顧問先様限定のサービスとなっております。

※募集締切日前であっても定員に達したことにより申し込みを締め切らせていただくことがありますのでなるべく

お早めにお申し込みください。



受講までの流れ

1. QRコードまたはURLからお申し込みください。
(上記にアクセスできない方はseminar@koiso-jimusho.comにメールをご送信ください。)
2. お申込み後、ご登録いただいたメールアドレスに受講番号と請求書を送付いたします。
3. 受講料を請求書指定の銀行口座までお振込みください。(手数料はお客様負担となります。)
4. セミナー当日は受講番号とお名前を受付にお伝えください。

アクセス

日比谷国際ビル 8F コンファレンス スクエア

<https://hibikoku.tokyo/access/>



お問い合わせ先

OURS 小磯社会保険労務士法人 (担当および個人情報保護管理者: 齊藤)

TEL 03-6268-8150

MAIL seminar@koiso-jimusho.com